

「医師の働き方改革」、スタート。 医師の長時間労働改善に向けた取組にご協力下さい。

2024年4月より、
勤務医の残業時間に上限が設けられます。
みなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。

患者さんやご家族のみなさまにご理解、ご協力していただきたいこと

診療時間内の受診

日頃から決められた診療時間内での受診にご協力ください。
特に、病状、検査、手術の説明を受けるといった場合は一層のご協力をお願いします。

“いつもの先生”以外の対応

タスク・シフト/シェア

疾患の説明や検査など、医師が担っていた業務の一部を他の医療スタッフに任せたり分担することがありますのでご理解をお願いします。

複数主治医制

患者さんの治療を行う医師がチームを組み、1人の患者さんに複数の主治医が対応することがありますのでご理解をお願いします。

詳しくはWEBをご覧ください。

